

令和 8 年 3 月 2 日  
水管理・国土保全局治水課

## 地下空間を活用した治水施設事例集を公開します ～新たな治水対策による浸水被害軽減に向けて～

「浸水被害軽減に向けた地下空間活用のあり方」に関する提言を踏まえ、河川の地下空間の縦断方向の活用、他事業連携の推進、河川区域以外の施設とのネットワーク化に資する資料として「浸水被害軽減に向けた地下空間を活用した治水施設事例集」を公開します。

国土交通省では、新たな治水対策の一つとして、河川等の地下空間を活用した治水施設の効率的な整備や維持管理に向け、最新の技術的知見の集積を目的に、令和 5 年 3 月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会」を設置し、令和 6 年 6 月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用のあり方」に関する提言がとりまとめられました。

本提言を踏まえ、このたび、河川の地下空間の縦断方向の活用、他事業連携の推進、河川区域以外の施設とのネットワーク化の推進を図るため、先進的に設計・整備された全国の事例を収集・整理し、「浸水被害軽減に向けた地下空間を活用した治水施設事例集」をとりまとめましたので、お知らせします。

事例集は、以下の国土交通省ウェブサイト公開しています。

[https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet\\_jirei/pdf/chika-kukan\\_jirei.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/pdf/chika-kukan_jirei.pdf)

- ・ 提言の概要については別紙をご参照ください。
- ・ 提言の本文及び勉強会については、以下のウェブサイトからご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/chika\\_benkyoukai/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chika_benkyoukai/index.html)

また、施工や維持管理も踏まえた基準類の充実に向け、令和 8 年 1 月に「河川砂防技術基準設計編第 1 章河川構造物の設計第 10 節トンネル構造による河川」を改定したところであり、浸水被害軽減に向け、引き続き、地下空間を活用した治水対策を推進していきます。

- ・ 河川砂防技術基準 設計編については、以下のウェブサイトからご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/gi\\_jutsu/gi\\_jutsukijunn/sekkei/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/gi_jutsu/gi_jutsukijunn/sekkei/index.html)

<問合せ先>

水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 椎木 貴敏  
技術基準係長 小林 昇平

TEL : 03-5253-8111 (内線35564、35633) 、03-5253-8455 (直通)